

当所の新型コロナウイルス感染症対策について

当会館は新型コロナウイルス対策として厚生労働省の感染予防対策、

岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」、

岐阜市の「新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策」を遵守し、

以下の対策を行ったうえで事業を推進いたします。

1. 会館利用対策

- ①会議室内の消毒・除菌・換気を定期的を実施しています。
- ②出入口や階段手摺、御手洗い等の共用部についても消毒・清掃を定期的を実施しています。
- ③会館の出入口には消毒液を設置し、全ての入館者に対して使用をお願いしています。
- ④館内エレベータに消毒液を設置し、接触部分（押ボタン等）も定期的に消毒しています。
また、定員が17名のところ4名まで乗降可能としています。
- ⑤貸出備品は設営時全て消毒処理しています。なお、マイクは消毒後に消毒カバーに封入し、適宜消毒が可能
なようアルコール、ウェットティッシュを付けて貸出を行います。
- ⑥全会議室に窓があり、十分な換気が可能です。共用部は適時換気を行っています。
- ⑦岐阜県及び岐阜市の感染経路追跡QRシステム（with コロナあんしん追跡システム）のQRコードを各会議
室に設置し、感染者の拡大を防ぎます。
- ⑦来客対応ブースには飛沫感染防止用アクリルパネルを設置しています。
- ⑧予約申込時には感染症対策として定員の約半分以下となる会議室を推奨します。
- ⑨非接触体温計、消毒液の貸出をご希望のお客様に行います。（有料）

2. 当会館に従事するスタッフの取り組み

- ①従業員の体調を毎日管理（検温・接触者の管理）しています。
- ②接客を伴う従業員はマスクを着用しています。

～ご利用の皆様へのお願い～

ご利用になる皆様におかれましても以下の点のご協力をお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・収容人数より広めの部屋の申込
- ・施設利用時における換気
- ・岐阜県及び岐阜市の感染経路追跡QRシステムへの登録
- ・万が一感染が発生した場合における速やかなご連絡

ご不便をおかけしますが、今後とも当所貸会議室をご利用くださいますよう

よろしく願いいたします。